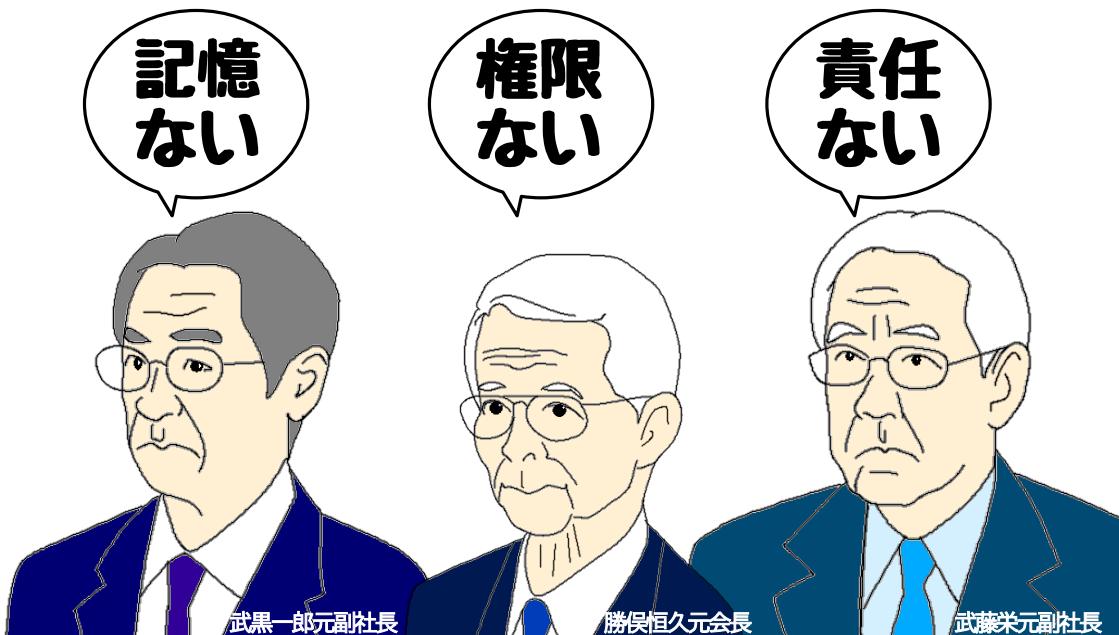


東京電力・旧経営陣の 刑事責任を認める判決を!!

東京電力・勝俣恒久元会長らに業務上過失致死傷罪を求める刑事裁判では、昨年12月に検察官役の指定弁護士が禁錮5年を求刑しました。

勝俣元会長らは、「自分には権限が無い」「報告された記憶は無い」「事故の責任は無い」などと主張。事故の3年前に15m超と計算された津波への対策に奔走していた社員の証言や、数々の証拠と矛盾しています。

このような多くの被害を引き起こした原発事故の刑事責任を、誰も問われないことがあってはなりません。



東京地裁・永渕健一裁判長に、東電旧経営陣の 刑事責任を認める判決を求めます！



福島原発刑事訴訟支援団

福島県田村市船引町芦沢字小倉140-1 電話: 080-5739-7279
Eメール: info@shien-dan.org ウェブサイト: <https://shien-dan.org/>

